



2021年5月27日

各位

大阪府中央区城見一丁目2番27号  
会社名 株式会社プレサンスコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 土井 豊  
(コード番号：3254 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 管理本部 市川京助  
副本部長兼経理部長  
電話番号 06-4793-1650

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、2021年6月25日（金）開催予定の第24期定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

2021年5月14日付け「決算期（事業年度の末日）の変更に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、決算期（事業年度の末日）の変更を予定しております。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は追加・変更部分を示しております。)

| 現行  | 変更案  |
|---|--|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年<u>3月31日</u>の株主名簿に記載された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(招集の時期)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年<u>6月</u>にこれを招集する。</p> <p>第14条～第24条（条文省略）</p> <p>第5章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第25条 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から翌年<u>3月31日</u>までとする。</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年<u>9月30日</u>の株主名簿に記載された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(招集の時期)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年<u>12月</u>にこれを招集する。</p> <p>第14条～第24条（現行どおり）</p> <p>第5章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第25条 当社の事業年度は、毎年<u>10月1日</u>から翌年<u>9月30日</u>までとする。</p> |

| 現行   | 変更案  |
|--|--|
| <p>(剰余金の配当)</p> <p>第26条 当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</p> <p>2 剰余金の配当としての期末配当は毎年<u>3月31日</u>、中間配当は毎年<u>9月30日</u>の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、これを行うことができる。</p> | <p>(剰余金の配当)</p> <p>第26条 当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</p> <p>2 剰余金の配当としての期末配当は毎年<u>9月30日</u>、中間配当は毎年<u>3月31日</u>の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、これを行うことができる。</p> |
| <p>第27条 (条文省略)</p>   | <p>第27条 (条文省略)</p>   |
| <p>(新設)</p>  | <p><u>附則</u></p>   |
| <p>(新設)</p>  | <p><u>(第25期事業年度)</u></p> <p><u>第1条 第25条の規定にかかわらず、第25期事業年度は、2021年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間とする。</u></p>   |
| <p>(新設)</p>  | <p><u>(附則の有効期限)</u></p> <p><u>第2条 本附則は2021年9月30日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u></p>   |

### 3. 日程

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 2021年6月25日 |
| 定款変更の効力発生日      | 2021年6月25日 |

以上